

ご挨拶

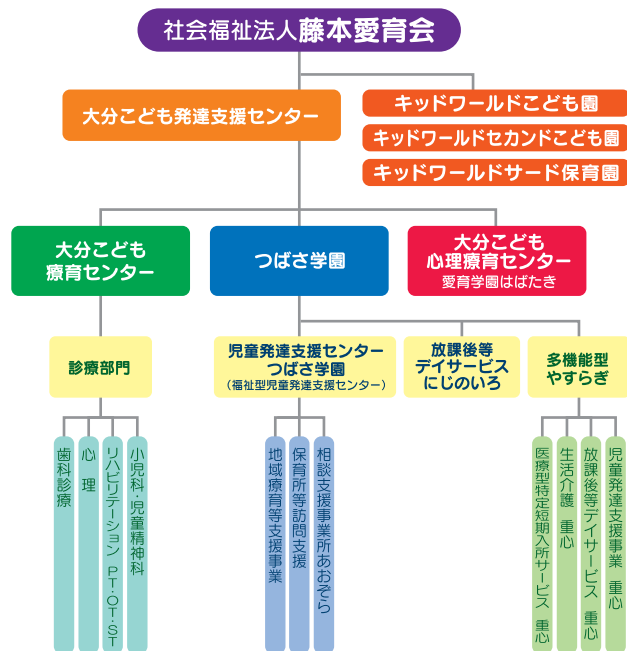


社会福祉法人藤本愛育会は、こどもの最善の利益を目指してトータルケアを実践し、こどもの福祉と健康を増進しようと「キッドワールドこども園」「キッドワールドセカンドこども園」「キッドワールドサード保育園」「つばさ学園」「大分こども療育センター」「児童心理治療施設はばたき」を運営しています。

こどもは、限りない可能性と素晴らしい力を持っています。個々の持つその力を、我々職員全てが一丸となって見出し、ご家族と共にチームで携わることでその力を最大限に引き出し、伸ばし、自らの力で地域の中で働き、生きていくことができるようなそれぞれの「つばさ」を身に付けて世界へ羽ばたいていけるよう、全力で支援します。

社会福祉法人 藤本愛育会
理事長 藤本 保

法人組織図



おおいたこども療育センター MAP



交通アクセス

JR大分駅より

大分バス(3番乗り場)
↓
E20 米良行き
↓
タキオ保育園前
バス停から徒歩5分

JR滝尾駅より

徒歩約30分



ホームページ

<https://www.oita-kodomo.net/ryouiku/>



こども達の
成長・発達を
支えるために



社会福祉法人 藤本愛育会

大分こども発達支援センター

大分こども療育センター

〒870-0943 大分市大字片島字長三郎2996-1

TEL 097-557-0121 FAX 097-557-0122

e-mail:ryouiku@oita-kodomo.net



一人ひとりのこどもが生き生きと心豊かに生活し、
持っている力を十分に伸ばして、将来に向かって羽ばたいていくこと。
それが私たちの療育の目指すもの。

診療（小児科・児童精神科）

こどもさんの発達や行動・情緒の問題などについて、小児科・児童精神科にて診療・相談を行います。



歯科

- 歯科検診・治療を行います。
- 定期的にフッ素を塗布することでむし歯を予防します。
- 摂食嚥下の指導や流涎（よだれ）に対する指導も行います。（診察日：2～3日／週）

心理

こどもさんの理解を深める為の心理検査・心の発達を支えるための心理療法（カウンセリング）・遊戯療法などを行うとともに、育児に関する相談などについて、心理士が対応いたします。集団不応（不登校・いじめ）心身症・神経症など、関わり方や養育の難しさでお悩みの方もお気軽にご相談ください。



理学療法（PT）

遊びを通して、こどもさんの運動能力を促していきます。また、日常生活をより過ごしやすくできるように相談・支援をしていきます。



作業療法（OT）

こどもさんの好きな遊びを通して、日常生活に必要な能力（食事、更衣、学習、遊び）などを身につけるために支援を行います。また、手先の不器用さや運動の難しさなど、それぞれの段階に応じて機能獲得のために道具や方法の工夫を行い、こどもさんが楽しく生活できるように支援していきます。

構造化療育

決められた部屋で安心して過ごすことができるように1つの部屋を区切り、どの部屋が何をする部屋なのか視覚的に提示しています。その中で、ことばや身振り、コミュニケーション代替手段を用いて要求や拒否、助けを求める際の伝え方の練習を行っています。また、活動の流れを写真や絵カード等で示し、見通しを立てやすくすることで自発的に活動に取り組めるよう促しています。



言語聴覚療法（ST）

ことばの発達の遅れ、ことばの聞き取りにくさ、吃音、人とのやりとりで心配のあるこどもさんに対し、個別の支援を行います。また、ご家庭の抱える、こどもさんのことばやコミュニケーションの不安、悩みに関するご相談にも応じ、必要な支援や助言を行います。



PT・OT・ST 共通時間割

① 8:50～9:30	⑥ 13:50～14:30
② 9:40～10:20	⑦ 14:40～15:20
③ 10:30～11:10	⑧ 15:30～16:10
④ 11:20～12:00	⑨ 16:20～17:00
⑤ 13:00～13:40	

* 完全予約制となります

初めての受診を希望される方へ



お電話で お申し込みください

ご相談になりたい旨を
電話で伝えていただきます。



相談内容聞き取りの 電話をいたします

お電話いただいた後、診察日が近づきましたらセンターから折り返し電話をいたします。15分程かけて、ご相談内容等をうかがいます。他の医療機関で療育を現在受けておられる方は、当センターの療育との併用はできませんので、お申し出ください。

受診日時決定連絡の 電話をいたします

受診日時は、お電話いただいた順に決定いたします。受診日時の決定後、受診日の1ヶ月ほど前に当センターから電話をいたします。

受診時に必要なもの

- ①保険証（マイナンバーカード）
- ②こども医療受給者証（未就学児）、
その他公費医療受給者証（お持ちの方）
- ③母子手帳
- ④靴を入れる袋
- ⑤スリッパ等